

本件事業に関する用語の定義

用語	説明
汚泥	浄水場内の沈澱池の底部に沈殿し濃縮された細かな砂や泥を含む水
排水処理施設	汚泥を濃縮、脱水等により処理する施設。ここでは、新設施設及び既存施設の総称をいう。 全体の体系は、施設関連用語概念図参照。
新設施設	P F I事業者が設計・建設・維持管理する施設の総称をいう。 ここでは、脱水施設・管路及び受電設備の総称をいう。
脱水施設	脱水設備及び脱水機棟（脱水設備を納める建物）の総称をいう。
脱水設備	脱水機、乾燥設備及び周辺機器等の総称をいう。
脱水機	汚泥を脱水する機械。ここでは、脱水機を構成する電気・機械・計装（監視及び制御を行う設備）設備等の一切を含むものをいう。 なお、脱水とは、汚泥の処分を容易な状態にするために、汚泥の水分（含水率）を減少させること。
乾燥設備	脱水機による脱水ケーキをさらに含水率を低下させ、容積を減少させるため熱乾燥を行う設備で、当該設備を構成する電気・機械・計装設備等の一切を含むものをいう。
周辺機器等	脱水機関連補機で、当該補機を構成する電気・機械・計装設備等の一切を含むものをいう。 なお、P F I事業者の提案により汚泥の脱水性向上のために加温設備等を設置する場合は、当該設備等を構成する電気・機械・計装設備等の一切を含むものをいう。
脱水機棟	脱水設備を納める建物で、当該建物に付帯する電気・衛生設備等の一切を含むものをいう。
管路	濃縮槽及び二次濃縮施設から脱水機棟まで及び脱水機棟から総合排泥池まで等構内の汚泥等を送る連絡管で、当該管路を構成する弁類、メータ及び水管橋等の一切を含むものをいう。
受電設備	電力会社から高圧で電気を受電する設備で、必要とする電圧に変電し、各施設に供給するための一切の関連機器等をいう。
既存施設	濃縮施設及び既存脱水施設の総称をいう。 所在地範囲等：寒川町宮山 4 0 2 6 番 1 他 20,708 . 99 m ² 内のすべての施設。 東京電力との責任分界点は、東電柱（水源 5 3 8）先の水道局の引込柱上にあるパス。（P A S：開閉器、パスは水道局所有。）なお、更新施設用敷地については、濃縮施設と同一敷地として経済産業省（関東経済産業局）に届出・承認されており、東電と同一敷地内一受電契約を締結している。
濃縮施設	汚泥の濃度を高めるための一連の施設で、総合排泥池、濃縮槽、中和槽、二次濃縮施設及び既存管路の総称をいう。継続使用施設ともいう。
総合排泥池	送泥された汚泥を一時貯留するための池である。ここでは、重力沈降により固液分離を行い、後続する濃縮槽以降の処理につなげるための施設。（当該施設に係る電気・機械・計装設備等の一切を含む。）
濃縮槽	総合排泥池からの沈降汚泥を受入れ、これを一時貯留するための池である。ここでは、圧密沈降により固液分離を行い、後続する脱水処理につなげるための施設。（当該施設に係る電気・機械・計装設備等の一切を含む。）

用語	説明
中和槽	既存脱水施設のろ液及びろ布洗浄水を中和するための池。(当該施設に係る電気・機械・計装設備等の一切を含む。)中和後の水はポンプ圧送(水位自動運転)により総合排泥池に送られる。なお、中和槽には二次濃縮施設からのろ液も受入れている。
二次濃縮施設	濃縮槽からの沈降汚泥を加圧ろ過によりさらに濃縮する機械類(電気・機械・計装設備等の一切を含む。)及び当該機械類を納める建物。
既存受電設備	現在使用中の受電設備及び当該設備を納める建物。
既存管路	現在使用中の連絡管をいう。 なお、既存管路(送泥管及び返送水管)の責任分界点は、次のとおり 浄水場からの送泥管:総合排泥池内の汚泥流入流量計の上流(浄水場側)における直近の仕切弁。仕切弁は接合部を含め事業者の管理。 浄水場への返送水管:敷地内の汚泥返送流量計の下流(浄水場側)における直近の仕切弁。仕切弁は接合部を含め事業者の管理。
既存脱水施設	現在稼働中の脱水施設(脱水機・消石灰サイロ等の機器等及び建物)
維持管理・運営	新設施設と濃縮施設の性能等の現状をそのままの状態に保ち(維持管理)その機能が充分発揮されるよう機構や組織をはたらかせる(運営)ための関連業務の一切をいう。
排泥池 (浄水場内施設)	汚泥を受入れ、これを一時貯留するための池のこと。(PFI事業の範囲外です。) 寒川浄水場では、第3浄水場本館地階に設置(1,232m ³)され、第2浄水場横流式沈澱池4池及び第3浄水場傾斜板板式沈澱池8池から自然流下方式により送られている。
送泥	排泥池に設置された送泥ポンプを用いてポンプ圧送方式により汚泥を管路を通じて排泥池から総合排泥池まで送ること。
送泥計画	送泥についての前提条件を提示したもの。 計画汚泥量等及び参考情報としての実績データから構成される。
計画汚泥量等	固形物発生量の想定値及び実績値並びに濃度の実績値を記載。 なお、実績値は汚泥に関する詳細なデータが現存する1988年4月から2002年3月までの実績データを使用した。また、濃度とは、濃縮槽から引抜く際の濃度。
固形物発生量	汚泥を乾燥(含水率0%)したときの重量。
実績データ	送泥量(排泥パターン)、脱水実験結果、固形物実績表、固形物発生量及び濃度年度別表並びに汚泥分析結果をいう。
排泥パターン	第2浄水場横流式沈澱池4池及び第3浄水場傾斜板板式沈澱池8池から排泥池へ排泥した実績表。
脱水ケーキ	汚泥を脱水処理した後の固形物。
循環型社会	適度な生産・消費とリサイクル(再生利用)を定着させた社会。
再生	廃棄物を再び製品の原材料等の有用物とするため必要な操作をすること。
無薬注方式	汚泥を脱水する際に、消石灰や高分子凝集剤などの薬品を添加せず、汚泥をそのまま脱水する方式。
上澄水	濃縮のための沈殿操作により固形成分と分離された清澄な水。ここでは、総合排泥池で処理された上水をいう。上澄水は総合排泥池に一時貯留された後、返送水管により浄水場へ返送する。
返送水	返送水管により浄水場に返送される上澄水のこと。
関係者協議会	本件事業に関して県企業庁と事業者との間の協議を行うための機関で、県企業庁及び事業者により構成されるもの。

施設関連用語概念図

排水処理施設 (外構を含む。)	新設施設	脱水施設	脱水設備	脱水機（電気・機械・計装設備を含む。）	
				乾燥設備（電気・機械・計装設備を含む。）	
				周辺機器等（電気・機械・計装設備を含む。）	
			脱水機棟	脱水設備を納める建物 （付帯する電気・衛生設備を含む。）	
				管内連絡管 （弁類、メータ及び水管橋を含む。）	
		受電設備		排水処理施設への受電関連機器等	
	既存施設	濃縮施設 (継続使用施設)	総合排泥池 （電気・機械・計装設備を含む。）		
			濃縮槽（電気・機械・計装設備を含む。）		
			中和槽（電気・機械・計装設備を含む。）		
			二次濃縮施設 （電気・機械・計装設備及び建屋を含む。）		
			既存受電設備（建屋を含む。）		
		既存管路			
	既存脱水施設		現在稼働中の脱水施設 （脱水設備及び建築物）		

備考：網掛け部分が P F I 事業の範囲